

令和8年度 和歌山県建設工事等入札参加資格停止措置等一覧表

No.	措置日	名称(商号)	所在地	期間		要件	備考
1	R8.4.3	株式会社世紀工業	紀美野町	R8.4.4～R8.5.3	1か月間	令和8年3月3日、海草振興局建設部発注の国道370号道路改良工事において、不適切な安全管理措置により、下請負人の作業員1名が負傷する事故を生じさせたため。	別表1・4・(2)・ア
2	R8.4.13	株式会社大林組	東京都港区	R8.4.14～R8.7.13	3か月間	同社が代表構成員を務める共同企業体が施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」の工事において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付けで同社及び同社社員2名が鯉沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたため。	別表2・7・(3)